

4 第4次稲敷市行政改革大綱

(1) はじめに

本市は、総合計画基本構想の将来像に位置づけた「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向け、市民と行政が一体となってまちづくりを進めてきました。まちづくりを着実に推進していくためには、将来にわたり持続可能な安定した財政基盤の構築と市民の一体感・連帯感の醸成を図るとともに、分権時代にふさわしい自己決定、自己責任の原則による自治体経営を進める必要があります。

これまで、第1次行政改革大綱(平成17年度～平成21年度)、第2次行政改革大綱(平成22年度～平成26年度)、第3次行政改革大綱(平成27年度～令和元年度)を策定し、窓口サービスの向上、市役所職員の削減や意識改革、公共施設の統廃合、市民との情報共有やまちづくりなどに取り組み、一定の成果を上げてきましたが、今もなお多くの課題を抱えています。

一方で、少子高齢化が一層進展し、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念され、今後の本市の財政状況がより厳しくなることは避けられません。

これからの稲敷市は、持続可能な自治体経営を目指し、自立と自己決定の考え方を基本に、市民が開かれた新しい行政経営が必要であり、サービス機関としての本市の役割と目的を明らかにし、事務事業に優先順位をつけ、目標管理を行う経営的な発想や、地域の多様な主体と協働して市民サービスを担っていくしくみを、今まで以上に進めていかなければなりません。

第4次行政改革大綱では、本市の未来に向けたビジョンとアクションを示す「稲しき未来ビジョン」をもとに、行政経営の指針を示し確実かつ迅速に行政改革を進めていきます。

(2) 第4次稲敷市行政改革大綱策定の趣旨

◆ 行政改革への取組

地方分権一括法の施行後、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務の廃止など、国と地方の関係の見直しが進められてきたほか、地方分権改革推進委員会において、国の規制や枠組みに対して順次勧告が行われてきました。

急速に進む分権型社会に対応するため、本市は平成17年3月に4町村が合併し、自主・自立の自治体を目指し、稲敷市行政改革大綱を策定しました。事務事業の見直しや組織機構の改革、職員数及び人件費の削減、財政の健全化などを着実に進めてきましたが、合併後15年余りが経過した現在でも公共施設の再編など、未だに解決されていない多くの課題があります。

その背景には、合併による混乱を極力抑えるため、「サービスは高く」「負担は低く」との方針による調整や、事務事業の一律的な削減を求めたことが挙げられます。また、改革を実行する段階で、それぞれの立場の利害による「総論賛成」「各論反対」の風潮が大きな弊害となっている現実もあります。

今後の取組の方策として、これまでの取組を検証し、課題を明確にするとともに、第2次稲敷市総合計画の基本理念を遵守しながら着実に実行していく必要があります。

◆ 行政改革の必要性

次の世代が担う本市のあるべき姿を見据えた政策・施策を展開していくことが重要であり、この行政改革大綱は、総合計画に掲げた本市の将来像を実現するため、行政改革を推進し、行政経営の新たな方向性を示す指針として位置づけるものです。

そして、将来に向けて持続可能な行政経営を目指すため、少子高齢化の実情に即し、これまで行ってきた行政サービスの量的拡大から質的向上へと転換を図っていかねばなりません。

自主財源に乏しく市債残高が増加するなか、財政の硬直化が懸念されており、自立した行政経営を難しくさせている状態にあります。こうしたなか、合併特例措置の終了が大きな不安要素となっていることから、今まで以上に財政規律の厳格化を進めるとともに、さらなる行政改革を進めます。

(3) 第4次稲敷市行政改革の基本方向

◆ 行政改革大綱策定の目的

人口減少社会や地方分権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指します。

そのため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、市民団体や地域のまちづくり組織など、多様な主体と協働して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスが提供できるよう柔軟な行政のしくみを作ります。

◆ 基本方針

1. 行政サービスの質的向上《サービス》

AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新たな技術・制度、広域連携等の活用により、行政サービスの効率化を図ります。日常的な業務においても、作業効率の向上、業務の平準化・標準化により業務の改善を図ります。また、地域との関係づくりを推進し、市民協働の視点から効果的な行政サービスの提供を目指します。

2. 効率的な行政運営《組織・職員》

組織機構の見直し、企画監や地区担当職員の配置、事務事業の専門的評価など、柔軟性の高い組織機構の構築を継続するとともに、働き方改革に対応した生産性の向上に努めます。また、地域とのつながりを強化していくことにより、市民と行政・地域が連携した効率的な行政運営を目指します。

3. 持続可能な財政基盤《財政・事業》

市経営状況を正確に把握し、実施計画・予算編成・事務事業評価のトータルシステムの構築など、新たな手法を活用し、財政運営の基本的な基盤づくりに努めます。また積極的な財源確保と公的資産の有効活用、市民団体の協働活動の推進など、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

(4) 第4次稲敷市行政改革の施策の体系

基本方針	重点項目	推進項目
1. 行政サービスの質的向上	(1) 新たな技術・制度、広域連携等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ AI・RPA等の導入推進 ■ プロジェクトチームの活用
	(2) 適正な行政サービスへの移行	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務改善の推進 ■ 市民の意見を反映する仕組みづくり
	(3) 地域との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館を核とした地域づくり ■ 地域における自主防災力の強化
2. 効率的な行政運営	(1) 柔軟性の高い組織機構の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 組織機構の見直し
	(2) 働き方改革による生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の定員管理と再任用・会計年度任用職員等の適正な登用 ■ 人事評価・人材育成の推進
	(3) 協働によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民による主体的なまちづくり活動への支援
3. 持続可能な財政基盤	(1) 新たな時代に対応する財政基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財政見通しの作成と公表 ■ 事務事業評価等のトータルシステムの構築
	(2) 積極的な財源確保の推進と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歳入の適正な確保 ■ 公共施設の適正な管理
	(3) 協働活動の活性化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協働活動の推進と支援 ■ 補助金の適正な活用による協働活動の育成

5

第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定の主旨

稲敷市人口ビジョンにおいては、本市におけるこれまでの人口の推移や意向調査等をもとに、2060年を目標とする人口の将来展望を示しました。そして、この実現を図るためには、本市が講じるべき施策を具体化するとともに、各種施策のパッケージ化を図るなど、より効果的に実施していくことが重要と考えます。

総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針である、「若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します」を実現するため、具体的な施策をまとめた、「実行プラン」として策定します。

(2) 国の総合戦略との関係

まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策の企画・実行の基本方針では、「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である」とされ、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしており、施策の検討にあたっては、以下のような「政策5原則」が示されています。

本市の総合戦略においては、「政策5原則」を踏まえるとともに、「好循環」を確立させ、人口減少の抑制を図ることを基本として策定します。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

- ①自立性：一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようとする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

資料：まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)

(3) 進行管理・効果検証

総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を設定し、これに基づく政策パッケージを示します。また、施策ごとに「令和5年度目標」として、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

総合戦略の策定にあたっては、副市長を本部長とする庁内組織である「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部」及び、住民代表や議会代表、学識経験者、各団体の代表など有識者で組織する「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において審議を行います。

また、進行管理については、施策の効果を検証し改善を行うしくみとして、PDCAサイクルを導入し、市民や有識者など外部からの視点での効果検証に取り組みます。その結果、改善が必要な場合は、総合戦略の見直しを行うこととします。

(4) 総合戦略の目的

人口減少・少子高齢化等が進展するなかでも、市民の方々が笑顔で、健康的に本市での暮らしが継続できる地域を目指します。

そのため、これまで同様に「雇用」「移住定住」「子育て」「シティプロモーション」に取り組むとともに、市民の満足度等の視点を加えることで、持続可能なまちづくりを進めます。

(5) 総合戦略の基本目標

基本目標1 稲敷市における多様な雇用を創出します《雇用》

基幹産業である農業をはじめ、新たな視点での産業拠点の形成を推進し、安定的かつ多様な雇用の拡大を図ります。また、「働くこと」と「住むこと」をセットで環境整備することで、人口問題に直接寄与する雇用環境の構築を推進します。

- ◆ 民間活力の導入や農業の6次産業化の促進など多様な雇用の創出・産業の振興
- ◆ 融資支援制度による創業支援や就労情報の発信など、雇用をあらゆる側面から支援
- ◆ 農産物のブランド化や農業後継者の支援による農業の活性化

目標

雇用の創出

市内の雇用者数の増加を目指します

164人
(平成27～平成30年度)

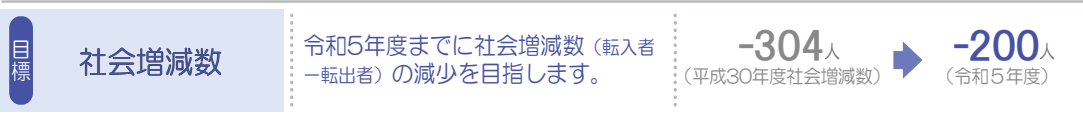


200人
(令和2～令和5年度)

基本目標2 稲敷市へのひとの流れとともに、持続可能な地域づくりを推進します《移住定住》

人口減少が進展する中でも、地域の魅力を生かしたまちづくりを推進し、稲敷らしいライフスタイルを享受できる環境の整備と情報の発信を強化することで、本市への移住定住を促進するとともに、市民の幸福感や満足度を高める施設や事業を展開することで、持続可能なまちづくりを推進します。

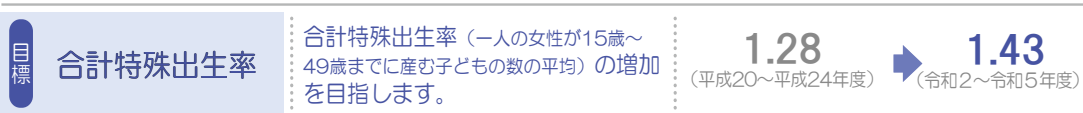
- ◆ 子育て世帯向け住宅の整備や空き家バンクの活用などによる住環境の充実
- ◆ 三世交代りや地域おこし協力隊など、多様な人材・分野のコラボレーションによる移住定住の促進
- ◆ 田舎暮らし体験のさらなる充実と、移住定住をサポートする効果的な情報発信



基本目標3 稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行います《子育て》

これまで同様に「結婚～妊娠～子育て」に至る支援を基本に、他の市町村に比肩する子育て支援とともに、地域の魅力を再度見つめ直し、稲敷らしい子育て支援や教育環境を推進します。

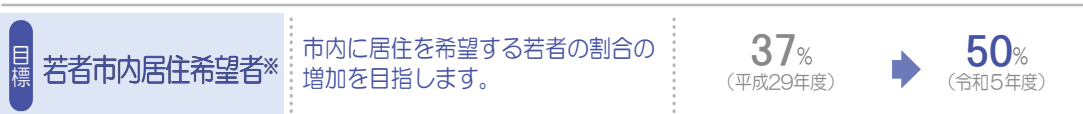
- ◆ 妊産婦の健康支援や多様な子育ての支援など、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の継続
- ◆ 英語教育や体験学習など、特色ある教育の充実
- ◆ 出会いサポートの充実など、男女が出会う場の提供



基本目標4 心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開します《シティプロモーション》

市外への情報発信を継続するとともに、市内の各地域への愛着心や郷土愛の醸成がなされるよう、庁内体制の強化などにより、市内への情報発信を強化することで、市民の一人ひとりの“シビックプライド”（郷土愛、市民が地域を良くしていこうという自負心）の醸成を推進します。

- ◆ 地域資源を活用したシティプロモーションのさらなる強化によるシビックプライドの醸成
- ◆ 公共交通の利便性向上や高速バス誘致など、広域的な公共交通ネットワークの強化
- ◆ 防災体制の充実や災害時の環境整備など、安心・安全なまちづくり



※18歳～39歳の市民を対象としたアンケート調査項目

(6) 第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の体系

基本目標	基本施策	具体的施策	対応する 総合計画の取組
稲敷市における多様な雇用を創出します 《雇用》	多様な雇用の創出を図ります！	■ 稲敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進	4-2-2-③
		■ 圏央道周辺を対象とした官民連携によるまちづくりの支援	4-2-2-③
		■ 税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進	4-2-2-④
	いろいろな側面からの支援を図ります！	■ 事業所等開設支援制度による創業支援	4-2-2-②
		■ 融資支援制度による創業支援	4-2-2-②
		■ 就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実	4-2-2-⑤
		■ 女性が働きやすい環境の促進	5-1-2-③
		■ 市内企業リレーション（連携・支援）の強化	4-2-2-④
		■ 中小企業事業資金融資の継続	4-2-2-①
稲敷市の基幹産業である農業を応援します！	■ 農業後継者の支援	4-2-1-③	
	■ 農産物のブランド化・高付加価値化の推進	4-2-1-②	
	■ 農地の集積による農業の生産性向上の促進	4-2-1-①	
稲敷市へのひとの流れをはじめ、持続可能な地域づくりを推進します 《移住定住》	さらなる住環境の充実を図ります！	■ マイホーム新築・購入の支援（三世帯）	4-1-1-⑤
		■ 子育て世帯向け住宅の整備	4-1-1-⑤～⑦
		■ 新規の水道整備等の支援	4-1-4-③
		■ 空き家バンクの活用	4-1-1-⑤
	いろいろな人たちとのコラボで移住定住を促進します！	■ 交流イベントなどによる三世帯同居・近居の促進	1-1-1-②
		■ いなしき型地域おこし協力隊の推進	4-1-1-④
		■ 大学生等との連携事業の推進	4-2-2-③
		■ 社宅及および民間住宅等整備支援制度の創設	4-1-1-⑤
	稲敷市に住みたい方、ワンストップで応援します！	■ 移住定住ポータルサイトの運用	4-1-1-④
		■ 田舎暮らしお試し住宅の推進	4-1-1-④

●対応する総合計画の取組について

総合計画基本計画（P.40～P.145）の中で、具体的施策に対応する取組を示しています。

(例) 1-1-1-①
章 政策 施策 取組

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

政策1 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！

施策1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

取組① 総合的な子育て支援の充実

…が対応していることを示しています。

基本目標	基本施策	具体的施策	対応する 総合計画の取組
稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行います《子育て》	妊娠、出産、子育てに至る支援を継続します！	■妊産婦の健康支援	2-2-1-①
		■乳幼児の健康支援	2-2-1-①
		■多様なニーズに対応した子育て支援	1-1-1-①,②
		■放課後を活用した児童の育成	1-1-1-①
		■子どもの予防接種の推進	2-2-1-③
		■保育料、給食費、教材費等の支援	1-1-1-①,1-1-2-⑥
		■ひとり親家庭の控除適用の拡大	1-1-1-③
	特色ある教育の充実を図ります！	■医療福祉事業（マル福）の充実	2-2-2-①
		■稲敷市奨学資金による支援	1-1-2-⑥
		■特色のある教育の充実	1-1-2-⑤
出会いの場を提供します！	■体験学習の充実	1-2-3-③,1-1-2-④,⑤	
	■出会いサポートの継続実施	4-1-1-④	
心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開します《シティプロモーション》	稲敷への愛（シビックプライド）の醸成を図ります！	■思い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント	4-1-1-④
		■シティプロモーションの強化	5-2-2-③
		■稲敷いなすけや地域おこし協力隊による情報発信	5-2-2-③
		■ふるさと納税による稲敷市の魅力発信	5-2-2-③
		■企業版ふるさと納税の推進	5-2-1-④
		■イベントによる地域の活性化	4-2-2-⑥
		■茨城ゴールデンゴールズと連携したPR	1-2-2-①
	広域ネットワークの強化を推進します！	■地域コミュニティの活性化	5-1-1-④,⑤
		■地域交通の充実	4-1-2-④
		■首都圏への高速バスの誘致	4-1-2-⑤
	安心・安全のまちづくりを進めます！	■サイクリングによるまちづくりプロジェクト	4-2-2-⑥
		■消防体制の充実	3-1-2-②
		■災害時の食料等確保や防災施設の環境整備	3-1-1-⑥
		■防災情報システムの整備	3-1-1-⑥
		■防災組織の向上	3-1-1-②